

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 荒川水系の取水制限を全面解除

荒川水系渇水調整協議会
(事務局：関東地方整備局)

荒川水系渇水調整協議会(会長：国土交通省関東地方整備局河川部長小林稔)では、7月下旬からの断続的な降雨により、河川流量が増加し、荒川ダム群等の貯水量も回復したことから、8月25日(金)9時をもって取水制限を全面解除しました。
(詳細は本文資料(PDF)別紙のとおり)

なお、本協議会では、7月5日(水)9時から10パーセント、7月21日(金)9時から20パーセントの取水制限を実施していましたが、降雨により河川の流量が増加したことから、8月7日(月)9時から、一時的に取水制限を緩和しておりました。

皆様におかれましては、節水にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

引き続き、限りある水資源を有効に活用していただきますようお願いいたします。

※荒川水系渇水調整協議会

構成：国土交通省関東地方整備局、農林水産省関東農政局、
東京都、埼玉県及び独立行政法人水資源機構

協議会の目的：荒川水系の渇水時における円滑な水需給の調整を図る

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1932 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000354.html

2. 「首都圏の水がめ」利根川及び荒川水系のダム貯水状況について

関東地方整備局 河川部
独立行政法人 水資源機構

関東地方整備局および水資源機構では、利根川水系で12のダム(利根川上流域に8ダム、鬼怒川上流域に4ダム)、荒川水系では4つのダムを管理しています。これらのダムの貯水状況に関する社会的関心が高まってきていることから、ダムの貯水状況を気象予報(気象庁発表の1か月予報、3か月予報等)と合わせ、毎週金曜日にお知らせしています。《本文資料(PDF)別紙》

なお、今後のダム貯水状況については、下記 URL にてご確認下さい。


★関東地方の上流ダム群等の貯水状況(関東地方整備局ホームページ)★

URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000010.html>

7月1日より、利水のために貯留可能な容量が夏期制限容量に移行するため、貯水率の表記が変わっております。詳細は、利根川統合管理事務所ホームページをご覧ください。

(URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonedamu/tonedamu00393.html>)

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [943 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000356.html

3. 宮ヶ瀬ダムの貯水状況について

～台風第5号により相模川水系3ダム貯水量はわずかに回復～

相模川水系広域ダム管理事務所

平成29年8月7日に接近した台風第5号により、宮ヶ瀬ダムを含む相模川水系3ダム貯水量はわずかに回復しました。

1. 現在の状況

雨量：8月の降水量は台風第5号の影響に伴う宮ヶ瀬ダム上流域における降水量(8月7日14時から8月8日7時の140ミリメートル)を加え228ミリメートルとなり、8月の平年(10か年平均)雨量の259ミリメートルに対して88パーセントとなります。

貯水率：8月8日0時現在、宮ヶ瀬湖の貯水量は、72,361千立方メートルとなり、前日の8月7日0時から83千立方メートル回復しました。また、3ダム合計貯水量は8月8日0時現在、138,764千立方メートルとなり、前日の8月7日0時から14,901千立方メートル回復しました。

2. 今後の対応

引き続き、きめ細やかなダム運用を行っていきます。

3. 貯水量などのお知らせ

・神奈川県ホームページ

http://kanagawa-dam.jp/web_data/news_mizugame.html

・関東地整ホームページ

http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000115.html

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [312 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/sagami_00000046.html

4. 「水防災意識強化週間(9月3日～10日)」のお知らせ ～41箇所で一斉にパネル展を実施します～

鬼怒川・小貝川大規模氾濫に関する減災対策協議会

市町、県、国で構成する鬼怒川・小貝川上下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会では、9月3日から10日を「水防災意識強化週間」と定め、鬼怒川・小貝川に関する地域において、住民一人ひとりが平成27年9月の関東・東北豪雨を風化させずに、常に水防災を意識する社会を再構築するよう集中的に普及・啓発活動等に取り組みます。

この取り組みの一環として、流域各地で、関東・東北豪雨および水防災意識啓発のパネル展を実施します。

パネル展の実施箇所については、本文資料(PDF)別紙をご覧ください。

○実施箇所

茨城県内 24箇所

栃木県内 13箇所

その他 4箇所

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1241 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/shimodate_00000140.html

5. 「XRAIN(エクスレイン)」の配信エリアを拡大します！

関東地方整備局 河川部

8月11日(金)から、「国土交通省川の防災情報※2」で配信している高性能レーダ雨量情報「XRAIN※1」の配信エリアを伊豆諸島の一部地域※3にも拡大します。

あわせて、現在の配信エリアでも観測精度が向上します。

■配信拡大エリア※4：

伊豆諸島の一部地域(本文資料(PDF)別紙のとおり)

■拡大配信開始：

8月11日(金) 0時

■アクセス方法：

「国土交通省川の防災情報※2」(<http://www.river.go.jp/>)または
「国土交通省川の防災情報※2 スマホ版」(<http://www.river.go.jp/s/>)
よりご覧ください。

■「XRRAIN※1」の詳細は本文資料(PDF)参考資料をご覧ください。

※1 eXtendedRAdarInformationNetwork(高性能レーダ雨量計ネットワーク)の略。

※2 全国の河川の水位、雨量等の情報をインターネットでリアルタイムに提供するサイト。

※3 配信エリアであっても、山岳遮蔽等により観測できないことがあります。

※4 全国の配信拡大エリアについては、本省報道発表資料
(<http://www.mlit.go.jp/pressrelease.html>)をご覧ください。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [701 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000346.html

6. ～中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス～ 道の駅「にしかた」において実証実験をスタート

宇都宮国道事務所

国土交通省では、高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保のため、「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの2020年までの社会実装を目指し、今年夏頃より順次、全国13箇所では実証実験を行う予定です(このほか、ビジネスモデルの更なる具体化に向けてフィージビリティスタディを行う箇所(机上検討)として5箇所を選定)。

今般、全国で初めての实証実験を、9月2日(土)から9月9日(土)までの間、道の駅「にしかた」(栃木県栃木市)において実施します。

また、実証実験の開始にあわせて、9月2日(土)に実験開始式を以下のとおり行いますので、お知らせいたします。

なお、実証実験期間中(事前の準備期間含む)、道の駅「にしかた」の周辺道路の一部が交通規制されますので、ご注意ください。

[実験開始式]

1. 日時：平成29年9月2日(土) 14時30分から
2. 会場：道の駅「にしかた」多目的広場
(栃木県栃木市西方町元369-1)
3. 主催：道の駅「にしかた」を拠点とした自動運転サービス地域実験協議会
4. 概要：挨拶、実験概要説明、実験車両説明、テープカット、実験車両試乗走行 等

※雨天等により実験車両の試乗走行を行わない場合があります。
※本実験は、内閣府戦略イノベーション創造プログラム(SIP)のプロジェクトの1つとして実施するものです。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [786 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/utunomiya_00000238.html

7. 東京都内のアンダーパス部の冠水注意箇所は 135 箇所 ～ゲリラ豪雨等による道路冠水にご注意下さい～

東京国道事務所
相武国道事務所

ゲリラ豪雨時には、主要幹線道路や鉄道などと立体交差する道路では、路面の高さが前後と比べて低くなっている(アンダーパス構造)ことから、急激に雨水が集まり、道路が冠水するおそれがあります。

道路を利用する皆様が冠水による被害に遭わないよう、東京都内の関係自治体と協力し、冠水する恐れのある国道・都道・区道等から計 135 箇所をピックアップした「アンダーパス部の道路冠水注意箇所マップ」を更新し、ホームページに掲載しておりますので、ご活用下さい。

<道路冠水注意箇所マップ URL>


<http://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/kisei/pdf/h29kansui.pdf>

また、135 箇所以外でも、雨水の局地的集中により、予期せぬ箇所でも道路が冠水する恐れがありますので、冠水している道路は避けて、安全な道路への迂回をお願いします。

道路冠水状況によっては、通行止めを行う場合がありますが、豪雨時は視界が悪く、誤って冠水箇所に車両を進入させてしまうと非常に危険なため、安全な場所へ一時的に待避して頂き、冠水が解消されるまでの間、運転をお控え下さい。

道路管理者においても、冠水による被害を未然に防げるようパトロールの実施や冠水注意喚起などの対策に取り組んでまいります。万が一、道路に冠水があった場合は、側溝やマンホールの蓋が外れているなどの危険な状況も予想されますので、自動車で移動される方だけでなく、歩行者や自転車・バイクの方も十分ご注意願います。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [2117 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/toukoku_00000311.html

8. 海洋・港湾技術の早期実用化に向けた共同研究協定の締結について ～京浜港ドックを活用した実証試験の開始～

関東地方整備局 港湾空港部

平成 29 年 5 月 17 日に京浜港ドックを活用した「海洋・港湾技術の早期実用化に向けた実証試験」の一般公募を行い、先般、2 件 3 社の民間からの提案課題を選定したところです。

選定された課題は、いずれも関東地方整備局が推進している i-Construction に寄与する案件であり、官民共同で研究を進めることにより、関東地方整備局と各提案者の双方に相乗効果が期待されることから、この度、各提案者と共同研究協定を 8 月 1 日に締結いたしました。(本文資料(PDF)別紙参照)

今後、上記協定に基づき、来月より実証試験を進め、我が国の海洋・港湾に係る新技術の早期実用化並びに海洋・港湾工事への適用を通じた生産性の向上を目指します。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [678 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000220.html

9. 地域インフラサポートプラン2016 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、年間約 1,200 件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>) にて紹介しています。

(現在、148 名の技術者を紹介中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. スーパー・メガリージョン構想検討会の設置

～リニア中央新幹線等の高速交通ネットワークによる
国土構造大変革の効果を如何にして引き出すか～

国土交通省では、リニア中央新幹線をはじめとする高速交通ネットワークの整備がもたらす「国土構造の大きな変革」の効果を最大限「引き出す」ための取組を推進すべく、「スーパー・メガリージョン構想検討会」を設置します。

1. 名 称

スーパー・メガリージョン構想検討会

2. 背 景

現在建設中のリニア中央新幹線については、その開業によって、三大都市圏が約1時間で結ばれ、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引きつけ、世界を先導するスーパー・メガリージョンが形成されることが期待されており、国土形成計画（平成27年閣議決定）においても、その効果を最大化し、全国に波及させるための取組の必要性が示されています。こうした経緯を踏まえ、国・地方公共団体・経済団体の共通のビジョンの構築を図るべく、「スーパー・メガリージョン構想検討会」を設置するものです。

3. 論 点

- (1) 経済・産業構造や、人々の暮らし、価値観等が今後大きく変化する中で、リニアをはじめとする高速交通ネットワーク等の整備による交流・対流に要する時間の劇的な短縮が、国民のビジネススタイルやライフスタイルにもたらす影響について
- (2) 上記(1)の議論を踏まえた、経済効果を「引き出す」ために各地で共通して取り組むべきことについて
- (3) 上記(1)の議論を踏まえた、経済効果を「引き出す」ための国土デザイン、地域デザインの基本的方向性について

4. スケジュール

平成30年夏頃に中間とりまとめ、平成31年夏頃に最終とりまとめを行うことを想定。


5. 構成員

添付資料のとおり

6. 第1回検討会の開催予定

平成29年9月22日

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000111.html

2. 「新下水道ビジョン加速戦略」を策定

～下水道の持続性確保と生産性の向上を図ります～

国土交通省は、「新下水道ビジョン」（平成 26 年 7 月策定）後の社会情勢の変化を踏まえ、今後取組みを加速する施策をとりまとめた「新下水道ビジョン加速戦略」を策定しました。

本戦略では、官民連携の推進、下水道の活用による付加価値向上等 8 つの重点項目について、国が 5 年程度で実施すべき施策をとりまとめています。

「新下水道ビジョン※」策定から約 3 年が経過し、人口減少等に伴う厳しい経営環境、執行体制の脆弱化、施設の老朽化などの課題が一層進行する一方で、海外水ビジネス市場の拡大など新たな動きが出ています。そうした社会情勢の変化を踏まえ、「新下水道ビジョン」の実現加速の観点から、国が選択と集中により取組む 8 つの重点項目について、5 年程度で実施すべき施策を「新下水道ビジョン加速戦略」としてとりまとめました。

【8 つの重点項目】

- (a) 新たに推進すべき項目
 - [1] 官民連携の推進
 - [2] 下水道の活用による付加価値向上
- (b) 取組みを加速すべき項目
 - [3] 汚水処理システムの最適化
 - [4] マネジメントサイクルの確立
 - [5] 水インフラ輸出の促進
 - [6] 防災・減災の推進
- (c) 各施策の円滑な推進のための項目
 - [7] ニーズに適合した下水道産業の育成
 - [8] 国民への発信

今後、本戦略で示した施策の実践と発信を通じて、下水道の持続性確保と生産性の向上に向けたスパイラルアップを形成し、国民生活の安定・向上につなげてまいります。


「新下水道ビジョン加速戦略検討会」の配布資料及び議事概要は、以下 URL より参照ください。

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000510.html


※ 新下水道ビジョン：下水道の果たすべき使命と長期ビジョン、中期計画について、国土交通省・（公社）日本下水道協会が設置した「下水道政策研究委員会」（委員長：花木啓祐・東京大学大学院工学系研究科教授（平成 26 年 7 月当時））での審議を踏まえとりまとめ、平成 26 年 7 月に策定・公表。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000250.html

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF 形式）

[新下水道ビジョン加速戦略 概要](#)（PDF 形式）

[新下水道ビジョン加速戦略 本文](#)（PDF 形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000351.html

3. 住宅宿泊事業に伴う「マンション標準管理規約」の改正について

本年6月に住宅宿泊事業法が成立したことを踏まえ、分譲マンションにおける住宅宿泊事業の実施を可能とする場合及び禁止する場合の規定例を示す「マンション標準管理規約」の改正を行いましたので、公表します。

1. 背景・経緯

住宅宿泊事業法が成立し、今後、分譲マンションにおいても住宅宿泊事業（いわゆる民泊）が実施され得ることとなります。分譲マンションにおける住宅宿泊事業をめぐるトラブルの防止のためには、住宅宿泊事業を許容するか否かについて、あらかじめマンション管理組合において、区分所有者間によく御議論いただき、その結果を踏まえて、住宅宿泊事業を許容するか否かを管理規約上明確化しておくことが望ましいものと考えられます。

このため、国土交通省では、マンション管理規約のひな型である「マンション標準管理規約」を改正し、住宅宿泊事業を可能とする場合と禁止する場合の双方の規定例を示すこととするものです。

2. 改正の概要

① 住宅宿泊事業の実施を可能とする場合と禁止する場合の条文を提示

→ 専有部分の用途を定める第12条を改正し、住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業を可能とする場合と禁止する場合の双方の規定例を示しました。

② 関連の留意事項を提示

→ 「マンション標準管理規約コメント」（解説）において、住宅宿泊事業のうち、住宅宿泊事業者が同じマンション内に居住している等のいわゆる家主居住型のみ可能とする場合等の規定例を示すなど関連の留意事項も示しました。

3. パブリックコメントに寄せられたご意見について


これら改正案に対するパブリックコメント（平成29年6月19日～7月18日）で寄せられた主な意見に対する国土交通省の考え方について、公表します。

※パブリックコメントの結果につきましては、e-Govのホームページでも公表します。


詳細な資料については、次の国土交通省ホームページをご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000052.html

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[【資料1】改正の概要](#)（PDF形式）

[【資料2】マンション標準管理規約（単棟型）及び
同コメント（民泊関係改正）](#)（PDF形式）

[【資料3】パブリックコメントにおける主な意見の概要と](#)

[これらに対する国土交通省の考え方](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house06_hh_000146.html

4. i-Construction を推進する 17 技術を新規採択

～平成 29 年度建設技術研究開発助成制度の採択課題決定について～

今年度の建設技術研究開発助成制度「政策課題解決型技術開発公募」について、建設技術研究開発評価委員会における審査により、採択課題を決定しました。

今年度は建設現場の生産性向上のため、本年 1 月に産官学により設立された i-Construction 推進コンソーシアムとの連携を図り、i-Construction の推進に資する技術開発について 4～5 月に公募を行いました。具体的な連携として、技術開発・導入ワーキンググループにおいて行われたニーズ、及びシーズのアンケートを踏まえ、企画委員会において募集テーマの議論を行い、「i-Construction を推進する技術開発」として 5 つのテーマを設定しました。審査の結果、新規課題として 17 技術を採択しました。引き続き、i-Construction 推進コンソーシアムとの連携の下で技術開発を推進して参ります。

○「政策課題解決型技術開発公募（一般タイプ）」 新規課題

応募 45 件（新規課題 39 件）のうち、「3 次元データ等を活用した新たな建設手法の開発」のテーマより 3 件、「建設現場のヒト・モノをリアルタイムでつなぐ現場の IoT 化技術」のテーマより 3 件、「効率性を大幅に向上させる維持管理・更新・リサイクルに関する技術」のテーマより 7 件、「災害対応の高度化」のテーマより 4 件の新規課題 17 件を採択しました。

○「政策課題解決型技術開発公募（一般及び中小企業タイプ）」 継続課題


応募 6 件（一般タイプ 4 件、中小企業タイプ 2 件）のうち、6 件を採択しました。

以上、新規課題 17 件、継続課題 6 件を採択しました。

※「政策課題解決型技術開発公募」は、国土交通省が定めた具体的推進テーマに対して、迅速に（概ね 2～3 年後の実用化を想定）成果を社会に還元させることを目的とした公募です。

※＜採択課題一覧＞については、報道発表資料をご覧ください。

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000438.html

5. 「Disaster Prevention Portal / 防災ポータル」を開設！ ～2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた 首都直下地震対策ポータルサイト～

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催前や開催中に首都直下地震が発生することも想定し、平時より、海外や国内に対し、適切な情報発信を行うことが重要です。

大会の開催を支えるため、国土交通省及び各関係機関の情報提供ツールを一元化し、多言語化やスマートフォン対応により、海外や国内に対して平時から容易に防災情報等を入手できるよう、ポータルサイトを開設いたしました。

(1) 開設日

平成29年8月24日

(2) 主な内容

国土交通省及び各関係機関の情報ツールを一元化。

例) Safety tips、東京防災、TEC-FORCE 等


(3) 対応言語

日本語、英語、中文(簡体・繁体)、韓国語

(4) サイトURL

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/index.html>

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000066.html

6. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート デザイン決定！！ ～大会開催機運の盛り上げに貢献～

国土交通省では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を記念した特別仕様ナンバープレートの背景デザインを国民のみなさまから広くアイデアを

募集し、デザイン選考委員会（委員長：秋元 雄史 東京藝術大学大学美術館 館長・教授／金沢 21 世紀美術館 特任館長）の審査等を経て、最終デザインを決定しました。
また、この特別仕様ナンバープレートの交付スケジュールを決定しました。

1. 特別仕様ナンバープレートのデザイン



図柄入りナンバー（寄付金付き）



エンブレム付きナンバー

2. 交付スケジュール等

(1) 事前申込み開始日

平成29年9月4日（月）から

ご自身でウェブサイトからお申し込みできます。

もしくは、お近くのディーラー・整備工場にご相談ください。

(2) 交付開始日

平成29年10月10日（火）から

新車・中古車の購入時はもちろん、現在お乗りの車の車検時などで同じ番号ならいつでも交換が可能です。

また、オリンピックとパラリンピックのエンブレムを2枚1組で交付します。

前後面にどちらのエンブレムのものを取り付けるかはユーザーの任意となります。

(3) 料 金

ナンバープレートの交付料金は地域により異なります。詳しくは、最寄りの運輸局・運輸支局等にお問い合わせください。


なお、東京地区は7,210円（寄付金は別途）です。

(4) 寄付金による大会開催支援

1,000円以上の寄付をして頂きますと図柄入りナンバーを選択することができます。

この寄付金は、大会開催に必要となる交通サービスの改善（バス・タクシーのバリアフリー化等）に充てられます。

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[別紙](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000072.html

◆◆地域の動き◆◆

市街地の浸水被害解消をめざして ～大和田ポンプ場～

市川市 水と緑の部 河川・下水道建設課

1 市川市の紹介

市川市は千葉県の北西部に位置し東京都に隣接しています。面積は5,639ha 人口は約48.2万人で、県内2位の人口密度の高さであります。また JR 総武線を始めとする鉄道7路線16駅、京葉道路・高速湾岸線に加え、現在、東京外かく環状道路が建設中であり、東京都心と県内各地を結ぶ広域交通網が集中する交通利便性の高い都市であります。



平成 25 年度の台風 26 号

本市の公共下水道事業は昭和 36 年に単独公共下水道事業に、昭和 47 年からは流域関連公共下水道事業に着手し、雨水事業についても順次整備を進めてきました。

しかしながら、急激な都市化の進展などにより、浸水被害が多発するようになり、平成 25 年の台風 26 号では床上浸水 133 件、床下浸水 168 件などの被害が発生しました。

しかしながら、急激な都市化の進展などにより、浸水被害が多発するよう

2 大和田ポンプ場の概要

現在、市域では目前に迫った開通に向けて東京外かく環状道路工事が進められています。市域の中心部を通る東京外かく環状道路は市街地の環境への配慮から概ね半地下構造として計画されたため、市川市内の既存の雨水排水路が分断されることとなりました。

市域の中央部に位置する市川南排水区は市内でも都市化の進展が著しく、雨水が地面に浸透しにくくなったことなどにより、浸水被害が発生することが多くなり、また、東京外かく環状道路で地域が分断されることを契機に排水計画を見直し東京外かく環状道路事業に併せたハード対策を行うこととしました。

具体的にはこれまで市川南排水区 541ha を秣川排水機場（排水能力 23 m³/秒）一箇所で江戸川へ排水していましたが、（図 1 上参照）排水区を分割し大和田ポンプ場、市川南ポンプ場を整備することにより、計 3 施設で排水能力を 60 m³/秒に向上させる計画としています（図 1 下参照）。この度完成した大和田ポンプ場は東京外かく環状道路東側の区域の 244ha の雨水排水を担うものです。

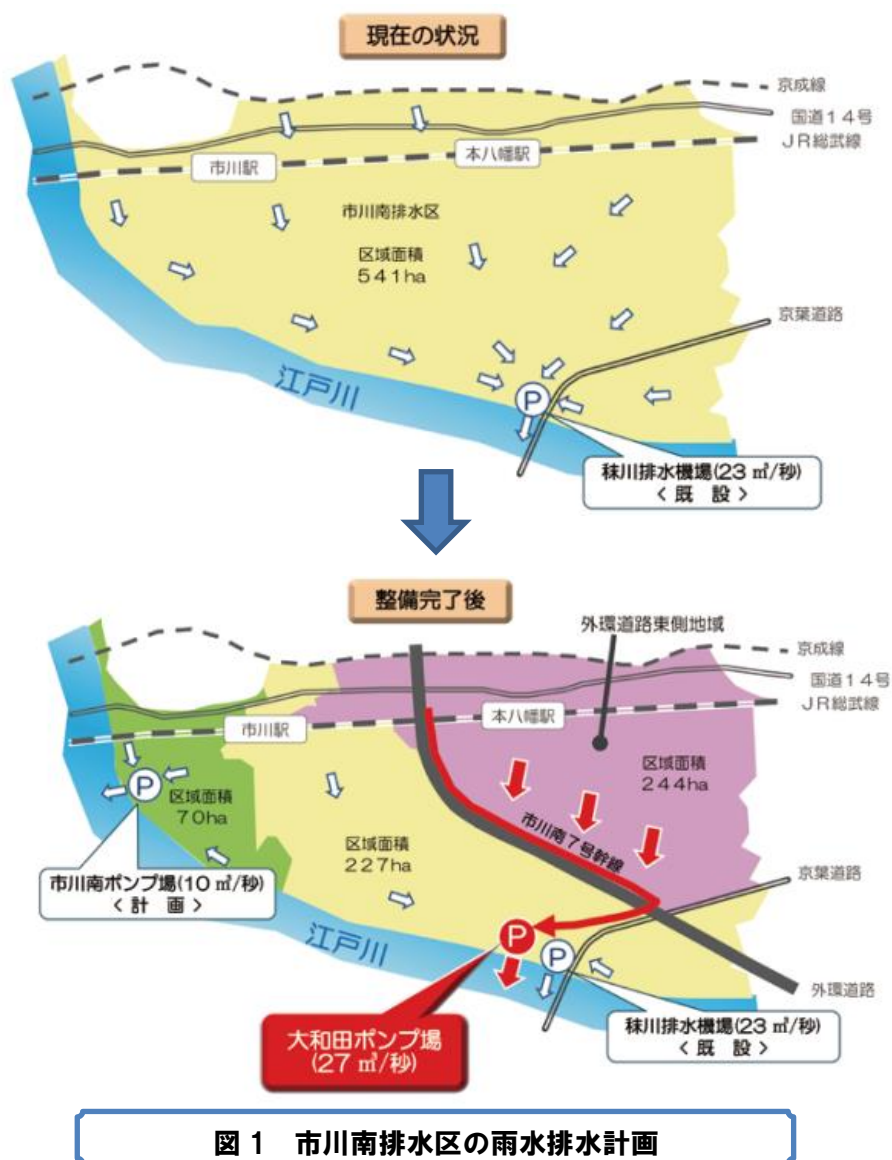


図 1 市川南排水区の雨水排水計画

大和田ポンプ場の施設は運転設備を全自動化していることで、無人施設とし、他排水機場からの遠方監視・遠隔操作による管理が可能となっており、管理者が常駐する拠点を増やすことなく維持管理をすることができます。また流入渠の伏越し部及びポンプ場内に設置された水位計により雨水の流入前にポンプを先行

待機状態としておくことが可能な先行待機型ポンプを導入しており、通常のポンプよりも排水開始までの時間を短縮し、急激な雨水の流入に対応することができます。

ポンプ棟内には騒音発生源となる駆動装置（電動1台、ガスタービン3台）を設置しているため、室内に防音パネルや空気口にサイレンサーなどを設け、周辺環境へ配慮しています。

大和田ポンプ場 施設概要

場所	市川市大和田2丁目22番
敷地面積	約5,400㎡
構造規模	鉄筋コンクリート造 地下4階 地上1階 建物高さ約10m
計画排水量	27 m ³ /秒（今回整備19 m ³ /秒）
ポンプ台数	Φ1200 mm 2台 Φ1800 mm 3台（内今回2台設置）

先行待機型ポンプ



大和田ポンプ場の工事は平成24年度から着手し、平成28年度末に完成しました。大和田ポンプ場は本市の事業の中でも大規模プロジェクトであることから、技術・実績ともに備えている地方共同法人日本下水道事業団に委託し施工しました。

大和田ポンプ場が建設された地区は江戸川の河川敷に近く、また低層住宅が立ち並ぶ閑静な住宅街ではありますが、施工現場が狭隘であり、近隣住宅に接近していることから、騒音・振動等の周辺環境への影響が課題となっておりました。そのため、ポンプ棟構築の施工方法として、周辺環境への影響と施工コストを含めた比較設計を行った結果、ニューマチックケーソン工法を採用することとなりました。

ニューマチックケーソン工法は、あらかじめ地上で作業室を設けた鉄筋コンクリート製の函（ケーソン）を築造し、この作業室に圧縮空気を送り込むことにより地下水

ニューマチックケーソン工法



地上の構築作業



地下の掘削・沈下工事

を排除し常にドライな環境で掘削・沈下をする仕組みで、地下の掘削・沈下と地上の構築作業を同時に実施できるのが特徴です。

大和田ポンプ場のポンプ棟は地下約 24 mの掘削が必要であったため、地下約 16m 以深においては、高気圧作業安全衛生規則で定められている日当りの構内作業時間が制約されます。このため、全体工期とコストとのバランスを検討し、地上から遠隔操作にて制御する無人バックホウによる掘削作業を採用しました。



遠隔操作による無人掘削工事

また、周辺工事等においても、使用する重機をより低振動のものに変更するほか、敷地境界の地下部分に地盤の振動伝達を抑制する EPS（発泡スチロール）を設置するなどの環境対策も施しました。

3 最後に

大和田ポンプ場が平成 29 年 4 月から供用開始されました。しかしながら、ポンプ場の能力を最大限発揮させるためにはポンプ場に導くための幹線管渠整備などが必要であることから、引き続き計画的に浸水対策に取り組んでまいります。



完成時 外観



竣工式典